

# 広島大学学術情報リポジトリ

## Hiroshima University Institutional Repository

Title	清末維新派の海外亡命と華僑社会：ホノルル保皇会の設立に注目して
Author(s)	呉, 憲占
Citation	広島大学大学院人間社会科学研究科紀要. 総合科学研究, 4 : 47 - 63
Issue Date	2023-12-31
DOI	
Self DOI	<a href="https://doi.org/10.15027/54960">10.15027/54960</a>
URL	<a href="https://doi.org/10.15027/54960">https://doi.org/10.15027/54960</a>
Right	掲載された論文, その他教育・研究に関するもの, 要旨などの出版権・著作権は広島大学大学院人間社会科学研究科に帰属する。 ©2023 Graduate School of Humanities and Social Sciences, Hiroshima University. All rights reserved.
Relation	



清末維新派の海外亡命と華僑社会  
—ホノルル保皇会の設立に注目して—

呉 憲占

広島大学大学院総合科学研究科

**Overseas Exile of Late Qing Reformists and  
the Overseas Chinese Society:  
A Case Study of the Establishment  
of the Baohuanghui in Honolulu**

WU Xianzhan

Graduate School of Integrated Arts and Sciences, Hiroshima University

**Abstract**

This paper takes the establishment of the Baohuanghui (保皇会) in Honolulu as a case study to explore the interactive relationship between Liang Qichao (梁啓超), a political exile from the late Qing dynasty, overseas Chinese (華僑), and the local society. The survival environment of overseas Chinese shaped their political awareness, prompting them to pay attention to the political situation in China and welcome the arrival of political exiles.

When attempting to establish their own political organization, the various parties exhibited different reactions based on their stances. The Qing government's officials made strenuous efforts to obstruct, while the conservative factions attempted to distance themselves from political conflicts. The local Caucasian community held contrasting attitudes towards this political organization, yet both sides of the opposition were rooted in the same Anglo-American ideological framework. In conclusion, through this case study, we are able to observe the intricate social environment of overseas Chinese and its significance in world history.

**Keywords:** Baohuanghui, Liang Qichao, overseas Chinese

## はじめに

戊戌政変後、海外への亡命を余儀なくされた康有為と梁啓超ら維新派は、すぐに政治活動と宣伝活動の再開に取り組んだ。最初、彼らは英米日に光緒帝の復権への援助を求めた。しかし政変後、中国国内の政治状況が安定化すると、清政府との関係を配慮した日本政府は、康有為の滞在を認めないようになった。1899年3月に日本を離れ、カナダを経由してロンドンに到着した康有為は英国政府に援助を求めたが、冷遇を受けた。このように、列強の介入を求める彼らの計画は徒労に終わった。

一方、彼らは華僑社会に目を向け、資金と政治的基盤の獲得を図った。カナダに滞在中の康有為は1899年7月に、現地の華僑と共同で保皇会（正式名称：保救大清光緒皇帝会、Chinese Empire Reform Association）という団体を設立した<sup>1</sup>。それ以後、華僑によって世界各地に続々とその分会が設けられた。それらを拠点に、海外亡命中の康有為とその門人が政治活動を展開する上で最も重要な基盤が構築されたのである。

保皇会は海外の華僑社会において設立された最初の国際的な組織とされるが、その研究はいまだに十分なものではない。その原因をあえて指摘すれば、中国本土を中心にすえる「革命」と「啓蒙」という研究の視座にあると思われる。具体的に言えば、保皇会は1900年の庚子勤王時期までに、ある程度評価されているが、その後、「保皇党」と呼ばれ、革命派と対立する文脈で描かれる傾向にある。康有為「答南北美洲諸華商論中国只可行立憲不能行革命書」<sup>2</sup>は、海外流亡時期に革命と対立する彼の姿勢を示す文章としてよく知られている。反対に、孫文の「敬告同郷書」<sup>3</sup>は、ハワイの華僑社会における革命派の劣勢を一変させるカギになったとみられている。すなわち、研究史においては、保皇会が革命派の論敵として描かれており、あくまで革命の雰囲気消長の指針と見なしている<sup>4</sup>。

他方、維新派に視角を移せば、保皇会の会長で

ある康有為にとって、それがあくまで将来的に帰国し、再起するための道具にすぎないと主張する研究もある<sup>5</sup>。副会長の梁啓超の場合、彼の華僑の慣習に対する批判に注目し、その梁啓超の「啓蒙者」としての側面が強調されている<sup>6</sup>。このように、保皇会に関する研究があるにもかかわらず、康有為と梁啓超などの中国本土の中心的人物に焦点が当てられる。

しかし、保皇会の基盤を作り上げた華僑は、はたして従属的な存在にすぎなかったのか。この問題について、華僑の主体性を重視する北米の研究者の成果があげられる。その先駆けになったのは、米国の華僑社会における維新派と革命派の抗争を跡付けたL. Eve Armentrout Ma(1990)の研究である。また、Jane Leung Larson（譚精意）は康有為の門人であった祖父を持ち、家族が保存する資料などを利用し、独立研究者として活躍している<sup>7</sup>。最新の研究として、Chen Zhongping（陳忠平, 2023）が新たな史料の発掘に尽力し、ネットワーク研究という手法を用いて、北米の保皇会に関する新しい知見を提示した。ただし、以上の研究はいずれも北米大陸に重きを置くものである。中国近代政治史に重要な地位を占めると筆者が考えるハワイの華僑社会についての研究は十分とは言えない。ハワイの華僑社会についての先駆的な研究であるClarence E. Glick(1980)は、「家族主義からナショナリズムへ」という視点に立ち、ハワイにおける保皇会の成立とその政治的意味を概説した<sup>8</sup>。しかしその成立に伴う華僑社会の動向および現地社会との関係性をめぐって、さらなる考察が必要である。

実際、清末亡命政治家にとって、ハワイの保皇会は重要な役割を果たした。康有為をはじめとする維新派ばかりでなく、地方の有力者、革命派などを巻き込んだ蜂起として知られる勤王運動（1900）の資金が、実は華僑からの寄付によって確保された。その中に、シンガポールの華僑である邱菽園が個人的に20万を提供し、ハワイの華僑が8,9万を寄付したといわれる<sup>9</sup>。このことから、ハワイの華僑の役割がうかがえる。はたして、ハ

ワイの華僑社会はいかに維新派が主導する勤王運動の道を選んだのか。

1899年末、梁啓超は華僑社会での宣伝活動と資金調達のために、日本を離れて米国に向かった。それまで、維新派である彼は康有為と孫文の協力を促進するために尽力していたが、両派の間で板挟みになる窮地に陥った。梁啓超のハワイ訪問について、従来の研究は主に馮自由の回想録に基づき、梁啓超の「名は保皇、実は革命」というスローガンの下で、中国革命の源流とされるホノルル「興中会」のメンバーの多くが保皇会の陣営に引き入れられ、ハワイにおける革命勢力はほとんど消滅するに至ったという<sup>10</sup>。そして、孫文が1903年にハワイを訪れた際に発表した「敬告同郷書」を「保皇会に惑わされた」とされる革命勢力の復権の戦闘宣言とみている。しかし、梁啓超の訪問についての記述が少なく、華僑を保皇から革命に「是正」した孫文の営為がとりたてて記されている<sup>11</sup>。

しかし、郭世佑（2002）は、1900年前後における梁啓超の革命に対する姿勢を分析した上で、馮自由の説を疑問視し、梁啓超の訪問の目的が「革命派の地盤を奪うため」であったとは言いがたいとしている<sup>12</sup>。この意見について筆者も賛同するが、「名は保皇、実は革命」という説はいまだに強い影響力が残っている<sup>13</sup>。確かに、梁啓超が持っている孫文の紹介状の存在が重要だが、それが華僑社会を魅了する決定的な原因とは言いがたい。郭（2002）は維新派と革命派の史料、とくに梁啓超の未刊書簡を中心に論考するものである。本稿では先行研究に学びつつ、同時代史料を活用し、華僑社会とそのホストであるハワイ社会両方の視点からこの問題についてさらなる解釈と説明を試みる。

本稿では、以上のような問題意識をもって、梁啓超のハワイ訪問が現地に投じた波紋を手がかりに、維新派の海外亡命と華僑社会、そして華僑が身を寄せるホスト社会との関係について論じたい。換言すれば、本稿は梁啓超に対する華僑社会とホスト社会の観察、ホノルル保皇会の設立をめぐる各方面の動向とホスト社会の反応を描き、華

僑の主体性とその世界史における位置を探る試みである。

史料としては、ホノルルの華僑社会に関する報道が豊富であるハワイの主要新聞紙であるThe Hawaiian Star（以下、*Star*紙と略称）とThe Pacific Commercial Advertiser（以下、*Advertiser*紙と略称）およびハワイ州立文書館が所蔵する保皇会関連の文書<sup>14</sup>などに加え、梁啓超の年譜と馮自由の回想録なども併せて活用する。

## 一 ハワイ華僑社会の形成と政治化

1840年、ハワイに初めて憲法が公布され、立憲君主制が成立した<sup>15</sup>。しかし、西欧制度の導入は、ハワイの現地の指導者が欧米からやってきた白人（Haole）に何かと助言を得なければならない状況を生んだ。1844年以後、欧米の人は帰化して政府の要職に就くことも可能になり、白人の官僚により政府を運営する基盤が築かれた。1850年には外国人の土地所有も認められるようになり、近代的土地制度の導入もあって、プランテーション経営の基盤が確立し、白人勢力の台頭を確固たるものにした。

1875年に締結された米布条約では、ハワイから米国へ未精製の砂糖を関税なしで輸出する代わりに、真珠湾を米国以外の国に貸与しないという条件が盛り込まれた。1887年に成立した新憲法により、欧米系住民の権利が強化された一方で、ハワイ王権は制約された。そして、参政権は事実上アジア系移民から排除された。1893年1月、リリウオカラニ女王は1887年の憲法を廃止する意向を表明した直後、米国系の併合派は即座にホノルル・ライフル隊を動員して宮殿を占拠した。米国公使も海兵隊を派遣して圧力をかけた。1月17日に女王が退位し、ハワイ王朝は終焉を迎えた。ハワイ王国を転覆した併合派は、すぐに合併を求めたが、民主党のクリーブランド大統領によって却下され、代わりにハワイ共和国が建国された。その後、共和党のマッキンリー大統領が就任し、米西戦争を含む帝国主義政策が採用され、1898年にハ

ワイは正式に併合されることになった。

中国人は、ジェームズ・クックがハワイを「発見」した後、間もなくハワイに現れたが、大規模な移住は1852年に始まった。その主体はサトウキビ・プランテーションの労働力として招来された年季契約労働者たちである。1890年代中期、日本からの移民の総数に抜かれるまで、中国人は常にハワイで最大の外来民族であった。ハワイの中国人移住者はほとんど広東省の出身で、主に香山、四邑（台山、新会、開平、恩平）、三邑（番禺、順徳、南海）、客家系である。ホスト社会は通常、華僑の大多数を占める香山、四邑および三邑出身の人々を「本地」(Punti)と通称し、少数派の客家人はそれと分けて考えられた。本地系と客家系との間では言語が通じないこともあり、中国本土における双方の対立がハワイの華僑社会でも反映されたという。

ハワイの華僑社会の代表として、またすべての利益の調整役として機能することを目的として設立されたのが中華総会館である。この組織はサンフランシスコの中華総会館をモデルとしている。各地区会館が先に設立されたサンフランシスコの場合と違って、地区会館に先駆けて総会館が立ち上げられた<sup>16</sup>。また、当初マイノリティである客家出身の古今輝が副館長に選ばれ、1890年代に館長を務めていた<sup>17</sup>。ハワイの華僑社会はサンフランシスコより、相対的に平和的な状況が続いていると同時代の西洋人は観察していた。ただし、古今輝の当選には政治的な判断がとられたのではないかと当時は推測されていた。すなわち、ハワイにおいても、客家・本地の間の対立には、解決の糸口が見つかっていなかった時代である。ちなみに、ハワイ政府は、1883年、中華総会館の法人化の動きに警戒感を持ち、その提出された約款のために特別委員会を設置して、厳しいチェックをしていた<sup>18</sup>。

華僑の生存状況は、経済の変動や政府の政策、ホスト社会における他のグループ、主に白人の影響を受けている<sup>19</sup>。それに対処し、ハワイの華僑はさまざまな努力をした。政治意識が徐々に芽生

えつつあるハワイの華僑社会では、人数が少ないが、白人主導の共和国政府に対抗するための反乱に参加する者さえ現れた<sup>20</sup>。香山、四邑、三邑、客家などの違い、そして広東省出身の限界を超えた「同胞」という意識が徐々に育成されるようになったのである<sup>21</sup>。

## 二 梁啓超のハワイ訪問とその反響

### 1、ハワイにおける戊戌変法のなごり

日清戦争の敗北後、列強の利権獲得の競争にさらされる清政府は大きく動揺し、分割されることへの危機に直面した。それを背景に、康有為ら維新派は変法運動を展開した。1898年（戊戌の年）を頂点に行われたこの運動の目標は、日本の明治維新にならって、立憲君主制を採用し、近代的国家を樹立することであった。光緒帝は同年6月11日に「明定国事詔」を下し、政体変革のほか、「富国強兵」、教育改革と人材登用など、一連の変革に着手したが、変法を推進したのは官僚と士大夫といった少数者にすぎない。急進的な改革に不満を抱くようになった官僚層や皇族が西太后の下に集まり、9月21日、変法派は西太后らの保守派のクーデターによりわずか100日ほどで失敗した。結局、光緒帝は幽閉され、康有為、梁啓超らは日本に亡命し、譚嗣同ら六名は処刑された。

戊戌変法の影響は中国国内にとどまらず、海外にも及んでいた。政変で海外に亡命を迫られている維新派は、ただちにハワイの華僑からの同情と関心を引き寄せた。梁啓超の主宰で創刊された『清議報』第2号（1899年1月2日）に載せている広告によれば、日本以外の四つの海外代理店の中には、ホノルル華僑である嚴観韶の商店が名を連ねている<sup>22</sup>。1900年3月に至って、ハワイにおける『清議報』の販売数は少なくとも150部に達したと報道されている<sup>23</sup>。一方、華僑は実践的にも維新派の改革の主張を受け入れている様子が見える。例えば、『清議報』第9号（1899年3月22日）には「檀香山（ホノルル）禁煙会公啓」と題された記事が掲載されており、アヘン吸煙の根絶を目指す維新

派が主導する禁煙会のホノルル支部の設立が宣告された。このような状況において、梁啓超の訪問は熱烈に歓迎されたことは容易に想像される。

維新派に関する情報には華僑社会だけでなく、現地の英字新聞からも関心が寄せられている。*Star*紙は、1898年11月4日の記事において、戊戌変法を中国の覚醒であるとみており、それを「歴史上最も重要な瞬間の一つ、かつ世界史上最もロマンチックな瞬間の一つである」と肯定し、康有為と梁啓超の亡命をナポレオン3世の帝政に激しく反発し長い亡命生活を送ったフランス作家のユーゴーと同列に論じている<sup>24</sup>。この記事はちょうど政変を目撃したと自称するハワイの商人ハッチンス (C. J. Hutchins) のインタビューをもとに、取材者とハッチンスとの問答の形で、戊戌変法と政変の経緯を紹介した。とりわけハッチンスから、康有為が持っている改革志向と、世界各国の政治改革史に対する彼の見解を賞賛された。インタビューは「一人を斬首するごとに、改革を追求する百万人が立ち上がる」といった政変で逮捕処刑された「戊戌六君子」の一人である康広仁の遺言で終わっている<sup>25</sup>。このインタビュー記事は、ハワイ白人の視点で、太平洋の向こう側で発生した戊戌変法と政変の状況をハワイのホスト社会に紹介し、康有為と梁啓超の立憲制国家の志向に高い評価を与えただけでなく、政変の犠牲者を烈士として特筆している。

1899年7月13日、*Star*紙は「ある高貴な中国人」というタイトルで梁啓超の来訪を予告している<sup>26</sup>。この報道によれば、梁は2～3週間後にハワイを訪れ、いくつかの講演を行う予定である。記事はある関係筋の情報を引用して、孫文と梁啓超が改革事業を推進するために協力していると述べている。また、孫文がロンドンで清政府の領事館に強制的に連行された経験を取り上げて、横浜に住んでいる梁も同じような危険に晒されていると同情を示した。そして、現地の改革志向の華僑(以下、改革派華僑と表記する)は梁啓超の来訪を非常に期待し、盛大な歓迎を準備しているようである。8月29日の記事において、地元の華僑が『清

議報』の編集者から受け取った手紙を引用して、再び梁啓超の来訪を予告している<sup>27</sup>。結局、何らかの原因で梁啓超は予告された通りに来なかったが、わざわざ梁氏の来訪を新聞で予告することからも、彼に対する華僑社会の熱望が見て取れる。

## 2、上陸前後の動向

実際、梁啓超がホノルルに到着するのは、1899年12月31日まで待たなければならない。その翌日、*Star*紙は一面で梁啓超のインタビュー記事を掲載している<sup>28</sup>。この記事では、梁啓超の改革事業と政変後の経歴を紹介しているほか、「辮髪をして中国の着物を着ている一年前の写真での姿とは対照的である」という外見の描写も注目に値する。

梁啓超は取材に対して、改革の目標は中国人を「熟睡」から目覚めさせることにあると述べたうえで、西洋文明の学習、国民精神や愛国心の育成に重点をおき、教育と行財政改革の必要性を強調した。中国改革の前途について、太平洋沿岸に近いほど、西洋文明の影響が強いし、改革の動力も強まるという見解を示している。これは広東省出身の華僑に向ける発言であろう。彼は「中国には未来があり、中国人には希望がある」と述べ、「中国は眠っている巨人であり、目覚めて偉大な事業と近代の進歩者の仲間に入るべきだ」と楽観的な態度で談話を終わらせた。報道によれば、梁啓超は現地の改革派華僑から熱烈な歓迎を受けたようである。

一方で、清政府のホノルル領事館も梁啓超の動向を監視しており、実際、彼の行動は領事の楊蔚彬によって妨害された。*Star*紙の報道によれば、楊蔚彬はハワイの外交部長 (Minister of Foreign Affairs) に正式な書簡を送り、梁啓超の上陸と活動に対する反対の意見を伝えた。梁啓超が合法的に滞在できるかどうかは、評議会 (Executive Council) での審議を待たずにはいられないと述べている<sup>29</sup>。これについて、同紙は同日の社説において、中国改革のゆくえと梁啓超の今後について論ずる。すなわち、「彼は多難な事業のために殉教するかもしれないが、失敗したとしても、彼

や他の進取的な中国人は世界史に自分なりの足跡を残すであろう」と、世界史的な次元で彼の改革志向を評価している。また、「実際には、中国は世界的な大国になるためのすべての必要な資質を備えている」と指摘する一方で、「この資質は政府の腐敗と政策の不備で失われていく」と清政府を明確に批判し、「これを克服するのは梁啓超と彼の同盟者の使命である」と結論つけた<sup>30</sup>。

梁啓超の到来に同情をもって連日に報道する*Star*紙とは逆に、もう一つの有力紙である*Advertiser*紙はやや冷淡な反応を示している。実際、上陸の四日目に「中国の煽動者 (agitator) である梁啓超がこの都市に現れ、中国領事館の強い懸念を引き起こした」<sup>31</sup>という短い記事で報道し、清政府の立場に立って不快感を明らかに表明した。これは、のちに同紙が保皇会の法人の資格獲得に反対する立場をあらかじめ示すといえよう。

楊蔚彬の抗議にもかかわらず、日本のパスポートを持つ梁啓超は、帰化日本人として、無事に上陸することができた。1月3日、ホノルル総領事の齋藤幹、梁啓超そして通訳をつとめる華僑の鄭翼南の三人は、ハワイ外交部を訪れ、ハワイ外交部長Ernest Augustus Mott-Smithと談話を行った。ハワイ訪問の目的を問うMott-Smithの質問に対し、梁啓超は、世界各国を遊歴し、見習った西洋文明を中国の政治制度に導入するという旨の返答をしている。また、ここでの友人に対して演説を行う予定があると伝えた。具体的にどのような友人なのかという齋藤の質問に対して、梁啓超は「ホノルルの上流の実業家の大部分だ」と答えた<sup>32</sup>。

日本の領事はMott-Smithに対し、ハワイの法律に基づき梁啓超に公正な待遇を確保するように求めた。一方で、梁啓超に日本の国民としての覚悟を持ち、一般の人々に対して政治的な発言を慎むように要求した<sup>33</sup>。それに対し、Mott-Smithは公正な待遇を提供するのは当然のことであるが、特別な保護は提供しないと伝えた。ここでは、氏に言論自由の合法的な権利があるとみられた。ただし、友人たちとの小規模な集まりは問題ないが、

ホノルルでペストが発生しているという現状にかんがみ、社会の安定を乱すような演説、とりわけ対立と抗争を引き起こす激しい議論は禁止されていると伝えた。これに対して、梁啓超は公の場における政治的な議論は控えると日本の領事と外交部長の二人に応諾したのである<sup>34</sup>。

### 3、華僑社会とホスト社会の反応

梁啓超が来訪してから一か月後の1900年2月3日、*Star*紙は梁啓超に二回目の取材を行った<sup>35</sup>。報道によれば、現地における改革派華僑からみて、梁啓超の住所はもはやメッカのようになった。また、同記事において、梁啓超による孫文の評価も注目すべきである。梁啓超は、自分が横浜において孫文と頻繁に交流し、二人とも様々な方面で中国の将来に同じような構想を持っているが、その構想を実現する手段は正反対なのであると述べている。すなわち、孫文は清政府の転覆を目指す革命家であるのに対し、梁啓超ら維新派が目指しているのはあくまで政府の改革のみである。ここで確認できるのは、少なくとも梁啓超のインタビュー記事での発言から見る限り、先述の馮自由の説は成立できないということである。

梁啓超の到来にやや冷淡である*Advertiser*紙であっても、1900年3月16日に梁啓超のインタビュー記事を掲載している。そこで、梁啓超は取材者との応答のかたちで、今までの生涯を振りかえっている。そのなかで梁は、自分の政治目標を以下のように述べている。

中国には期待すべき変化がまもなく訪れる。私たちが願っているのは、権力が国民によって掌握され、君主専制の束縛から解放されるということである。私たちが望んでいるのは立憲制度の樹立および重大な出来事に即して投票する権利、個人や財産の安全、先進的な教育思想と清廉で公正な役人である……これらの願望は間もなく実現できる。古い体制は終結すべきだと思うが、われわれが期待するのは革命ではない。我々が追求するのは平和

的な変革である。公衆も流血を伴う結局を容認しないと信じている<sup>36</sup>。

すなわち、*Star*紙でのインタビュー記事と同じように、梁啓超は立憲主義の志向を明らかにしながら、革命を敬遠する態度である。

また、梁啓超の魅力は講演にとどまらず、彼の外見が新しい文明の象徴とされ、とりわけ若者を中心に多くの追随者を引き寄せた。前にも触れたように、梁啓超がハワイに到着した直後から、その西洋風の服装は注目を浴びていた。*Advertiser*紙は3月21日に、梁啓超がもたらす華僑社会における髪型と服飾文化の変貌について興味深い記事を掲載している。若い中国人職員や中間層において、伝統的な服飾から離れる潮流が起きていることも記載されている。例えば、3月20日、十七人の若者が理髪店で集まり、長い議論の末に一致した決断をして、お互いを励ましながらかみを切った。「かみが切り落とされる時、彼の思想が引用され、彼の政治的な理念が若者たちを駆り立てる」と述べられるように、梁啓超は「見えないハサミ」をもって華僑社会の髪型を切除している<sup>37</sup>。ここで、梁啓超は思想だけでなく、身体や生活様式においてもハワイの若者たちのトレンドをリードしている様子が見られる。

### 三 保皇会の設立

#### 1、設立初期の動向

保皇会に関する情報が初めてハワイの英字新聞に伝えられたのは梁啓超が来訪する前のことである。*Evening Bulletin*紙（以下、*Bulletin*紙と略称）は1899年10月23日に、「西太后を倒すために」というタイトルで、カナダ保皇会の成立を報じている<sup>38</sup>。ホノルル保皇会の諮問委員会に入っていた李啓輝の夫人の回想によれば、ホノルル保皇会の初めての会議を組織したのは、戊戌政変の後の中国と華僑の生存が厳しくなっているハワイの両方に煩悶している李啓輝である。李の発議に呼応したのは、ハワイにおける生存状況の悪化を我慢し

ている改革派華僑である。彼らは戊戌政変などの中国の激変を聞いた後、それに対する憂慮を抱えていた<sup>39</sup>。この回想は改革派華僑の思想状況を如実にあらわしている。実際、こうした状況が梁啓超にも知られており、ハワイ王国から共和国へ、そして米国への併合を身をもって体験したハワイ華僑の変革思想について、「夏威夷（ハワイ）遊記」で言及している<sup>40</sup>。

ホノルル保皇会の設立の趣旨書である「美属檀香山保光緒皇帝会之例」の記載によれば、ホノルル保皇会は1900年1月14日に設立された。それは、梁啓超がハワイに到着してから二週間後のことである。この趣旨書の印刷が一月末から二月初頭に行われ、これ以後創立に携わった会員が趣旨書をもって有力な華僑の入会を勧誘したことが考えられる。それ以後、保皇会に関する情報が広く知られるようになった。それにつれて、華僑社会における保皇会への反発が顕在化するようになった。

2月16日、*Bulletin*紙はある「消息筋」をもって、保皇会が革命組織である旨の記事を載せた。それに対し、ホノルル保皇会の書記をつとめている鄭翼南は同紙に、「この会の設立は梁啓超がホノルルに来る前のことである。そして、昨日のいわゆる消息筋が漏らした革命的な目標など一切含んでいない。我々はただ合法の皇帝の復位を支持するのみである」と弁明している<sup>41</sup>。

保皇会への支持が拡大している一方で、それへの反発が民間にとどまらなかった。ハワイ政府に最初に不満を吐いたのは、有名な華商であり、清政府の副領事として活躍している古今輝（Goo Kim Fui）という人物である。3月1日、古今輝はハワイ外交部を訪れ、梁啓超と保皇会の政治集会に関する懸念をMott-Smithに示した上で、ホノルル領事が清政府の駐米大使から受けた訓令を伝えている。すなわち華僑の梁啓超との接近を阻止するということである。また、梁啓超が行っている宣伝には「強い党派を結成して、列強の侵略を阻む」という内容があることを指摘し、梁啓超と保皇会の活動を阻むかどうかについて、Mott-Smithに打診している<sup>42</sup>。



古今輝の要求に対して、Mott-Smithは梁啓超が帰化日本人としてホノルルに到着し、かつそのパスポートには「北米合衆国へ赴キニ付通路故障ナシ旅行セシメ且必要ノ保護扶助ヲ與ヘラレン事ヲ其筋ノ諸官ニ希望ス」という記載があるという事実を指摘し、紛争に巻き込まれることを避けようとした。これに対して、日本領事の保護下で清政府を批判する宣伝活動をしている梁啓超のことに抗議するために、楊蔚彬領事が日本領事に書簡を送るかもしれないと、古今輝は答えた<sup>43</sup>。

古の発言に対して、Mott-Smithは、華僑社会の紛争を希望しないが、先述したようにハワイの憲法の規定通りに、殴り合いなどの社会安全を脅威する事態を引き起こさない限り、梁啓超には集会を組織し、そこで演説する権利があると強調し、梁啓超の活動に反対の意向を示さなかった。

Mott-Smithから干渉の承諾を得なかった古今輝は、談話の立場を副領事から華僑社会の一員に転じさせ、最後に個人的な悩みをこぼした。古の友人には保皇会の活動に携わるものが結構いるが、彼は副領事として友人の名前を政府に通報しなければならない。それは彼にとっては、とうてい受け入れられない<sup>44</sup>。談話はここで終わり、結果的に、外交の倫理で説得すると同時に個人的な悩みで情に訴える古今輝の交渉は何の成果も得られなかった。

## 2、法人資格の申請をめぐる対立の激化

3月8日、保皇会がBow Wong Progressive Associationという名称で、ハワイ内政部門 (interior office) に法人資格を申請した。この名称はChinese Empire Reform Associationという成立時の正式名称とかなり異なる。Bow Wongとは「保皇」の広東語の発音に即すものであり、Progressiveは進歩的という意味合いが強く、Reformより政治的な色合いが薄い。申請書に組織の趣旨として、「ハワイ諸島に住むすべての中国人の教育、社会及び道徳的な状況の改善」が強調されている<sup>45</sup>。1月14日の中国語版の趣旨書に載せている光緒帝の復権に関する内容も触れていな

い。これは、保皇会の宣伝活動を反対している人に口実を与えないための配慮であろう。3月9日、ハワイの司法部長は、評議会に申請書の内容を確認したところ、規則に違反するところがないとする書簡を送った<sup>46</sup>。

梁啓超と保皇会の動向に注目している*Star*紙はこの申請を即時に紹介して、支持を表明した。また、中国の改革運動の機運をハワイの歴史と関連させて次のように述べている。

中国の改革運動がここに定着する兆候が強く出ているようである。中国国内では発行すれば死活問題になる改革派の新聞紙が、ここではすぐにも創刊される。しかし、中国政府は、我々を畏怖させるための軍艦を派遣することはできない。というのは、我々は今や合衆国の不可欠な一部になっているからである。それは我々にとって非常に幸運なことである。武器を持たない小さな共和国に対して、中国の海軍は戦いを挑むかもしれない。港にはそのような艦船が停泊している場合、もしわれわれが梁啓超の引き渡しや新聞紙の発禁などの要求に従わなければ、清政府から悲惨な懲罰によって脅かされるかもしれない。確かに私たちは自助すべきだが、厄介なことになるかもしれない。これは、合衆国への併合の利点を示すもう一つの例である<sup>47</sup>。

ここで、「確かに私たちは自助すべきだ」というのは、米国への編入に抵抗する人に向けられた言葉である。*Star*紙は、ハワイが政治亡命者を庇うことで清政府に脅迫されるといった事態を想定して、その可能性が米国への編入によって自然に消滅したと述べている。

実際、1893年3月28日に発刊した*Star*紙はハワイ併合の擁護者として知られている。1893年にハワイ王国が転覆された後、米国系の実業者、「併合クラブ」と称する親米派の秘密結社のメンバーによって*Star*紙が創刊され、ハワイ臨時政府の公式な声として活躍した<sup>48</sup>。言うまでもなく、その

タイトルにある「Star」は米国の国旗、つまり星条旗を象徴するものである。ここで、Star紙は保皇会を事例として、米国への合併の正当性を訴える。

しかし、保皇会の法人資格審査はうまくいかず、3月19日、評議会は申請に対する裁定の延期を発表した<sup>49</sup>。その背後には、やはり楊蔚彬の干渉があった。彼は3月17日、保皇会の資格取得を阻止するために、抗議の書簡をハワイ外交部に伝達した。この書簡において、彼は「今までのところ、これらの島々におけるこの運動の関係者の活動は、中国政府に敵対する政治的信条を植え付け、その革命運動への金銭的援助のための寄付を集めること以外になかった」と保皇会の活動を清政府に対する「革命運動」と断言し、その法人資格申請は「公益団体を装って、非人道的な行為の庇護を獲得するにほかならない」と主張している<sup>50</sup>。

この書簡には、ホノルル保皇会の役員名簿と設立の趣旨書が添付されており、楊蔚彬は設立の趣旨書を取り上げ、「この会の目的は政府に提出した申請書に記載されるものとは全く異なるものである。喧嘩、抗争、揉め事など、現在のサンフランシスコ華僑社会に横行している事態をここで引き起こすかもしれない」と、保皇会の不誠実を指摘し、サンフランシスコ華僑社会を悪い事例として取り上げることで、保皇会のハワイ華僑社会に与える悪影響の可能性を危険視している。さらに、「公益的な団体の仮面をして、友好的な外国政府に対して革命的な行動を煽り、それを支援する保皇会は、ハワイ政府が法人設立の権利を与える趣旨を歪めているのではないかとハワイ政府に外交上の配慮を促した<sup>51</sup>。

楊蔚彬がハワイ政府に注意喚起しているのは趣旨書における「我が同志を害するものがあれば、我が会の志士は必ずそれに仇を討つ。皇天后土ともにその誓を鑑む」という文言である<sup>52</sup>。Advertiser紙によれば、これはサンフランシスコの三邑会館、四邑会館などの団体のそれと類似している<sup>53</sup>。同じ記事において、「自分の同胞のために尽力している」有数の華商のインタビューを掲

載し、楊蔚彬と同じ懸念を示している。

領事の抗議を受けて、評議会は3月19日、申請書の提出を代理した弁護士Henshallを呼び出し、彼に事情説明を求めた。Henshallは領事の指摘を断固として否定し、申請の目的が申請書に明記されていると述べた。にもかかわらず、この問題は未解決のまま次の会議に持ち越された<sup>54</sup>。

その後、楊蔚彬の抗議はすぐに知られるようになり、各新聞は異なる反応を示した。Star紙は19日の記事において、「ここでの氏族 (clans) は仲が良く、サンフランシスコ華僑のような不和は存在しない。領事の口調は、まるで紛争が迫っているとでも考えさせるようなきらいがある」と楊の抗議を疑問視した<sup>55</sup>。

3月20日、Henshallは大統領Sanford Ballard Dole宛に、昨日の評議会での説明が終わった後、自らがその件について調査したところ、楊の主張が事実ではないという旨の書簡を出したのである<sup>56</sup>。

同日、Star紙は再び楊蔚彬領事の抗議について社説を発表し、それを外交における越権行為とし、厳しい口調で次のように評論している。

楊蔚彬はなぜそのような書簡を提出しなければならないのか。もし何らかの苦情があるならば、その解決はワシントンの公使を通して行うべきものであり、ハワイの外交部長に直訴すべきではない……領事は、自らの責務を理解していないようである……領事には、法人資格の審査について口出しする権利があるのか。ワシントンに抗議すべきなのに、ハワイに抗議する権利があるのか？楊蔚彬領事は単にハワイ政府を破壊しようとしているように見える。中国改革派の帰化をイギリスにも日本にも抗議する権利がないと同様に、彼にはハワイに抗議する権利がない<sup>57</sup>。

3月21日、評議会は再び保皇会の資格申請について討論した。清政府の領事館の代理弁護士Paul Neumanも出席し、保皇会が政府に対し元々の趣

旨書を隠しているという主張を堅持した。長時間の議論を経てもなんらの結果も得られなかったので、ここでは審議は打ち切りになった<sup>58</sup>。

以上のように、保皇会の資格申請の審査は二週間も続き、華僑社会に大きな波を投じた。*Star*紙は3月21日の記事において、この出来事の影響を次のように述べている。

この件ほど華僑社会を騒がせたものは、何年ぶりのことであろう。いかなる種類の華僑団体の資格に関する申請でも、これほど関心を集めたことはなかった。おそらく領事がこのような問題に手を染めたのは、他のところも含めて、これが初めてのことであろう。領事がこのような問題で合衆国領土の過渡政権に抗議を申し立てたのは歴史上初めてである。華僑社会においては、この2日間、他のことはほとんど議論されてこなかった。保皇会の成功に十分な宣伝がなされたことは間違いないが、同時に、その高官（楊蔚彬領事）の側にも友人がいる。民族内部の溝が癒えるまでには長い時間がかかるかもしれない<sup>59</sup>。

すなわち、保皇会をめぐる論争は華僑社会における前代未聞な事件と目されており、華僑社会の分裂はホスト社会の目にも明らかであった。そして、内政干渉のきらいがあると、領事の抗議が問題視されたのである。

3月22日、*Star*紙は再び社説を発表し、保皇会の法人資格の獲得をめぐる、以下のように論理的弁明を展開している<sup>60</sup>。

海を越えてサンフランシスコに目を向けば、そこには確かに友好的な政権に非常に不利な団体が組織されている。というのは、英国に立ち向かい、ボーア人を支援するための資金を公然と集めている協会がある。しかしながら、サンフランシスコの領事も、パウンセフォーテ卿（Lord Pauncefote、英国初代の米国大使）も、それについて一言も口を挟む

ことはなかった。また、キューバ革命党が合衆国に拠点を置き、キューバの革命活動に取り組んでいたのも、それほど昔のことではない。

このように米国の本土における他国の政治亡命者を庇護した同時代の事例を引用しながら、保皇会に対する同様な待遇を求める。つまり、ハワイの米国への併合が確実に現在の、星条旗における一つの星として輝くために、ハワイ政府は米国の政治的精神とも一致すべきだという主張である。

続いて、*Star*紙は同社説に中国との関係を懸念する者に対して、次のように自由主義的な立場、ないし米国の建国精神の実践から、ハワイにおける保皇会の政治活動を容認するように説得している。

ここは米国の領土であり、ここに足を踏み入れる者は警察の管轄下に入らない限り、どんなことでも意見を述べる権利が与えられている。もし米国が自由の国ではないとしたら、何なのか？たとえアジア人であったとしても、改革者に庇護を与えないのであれば、私たちは真の米国人でない。

最後、同社説は文末において、以下のように、この紛争をハワイの歴史及び米国の建国理念と結び付けて、ハワイ政府に法人資格の付与を促している。

実は、保皇会は進歩的な中国の代表なのである。領事は非進歩的な中国の代表として、保皇会を阻止しようとしている。私たち自身の進歩的な事業には革命的なものが行われた。国の代表たちが国の中心的な理念である「自由・平等・本質たる人間同士の兄弟愛(Liberty, equality and the true brotherhood of man.)」についてためらうならば、状況がかなり悪く見える。

3月23日、保皇会の法人の資格申請について再び評議会で取り上げられた。保皇会の代理弁護士と領事館の代理弁護士が共に出席した。この度の会合で、楊蔚彬領事が提示した保皇会設立の趣旨書の初出を確認するために、中国語新聞紙『隆記報』<sup>61</sup>の職員が呼び出された<sup>62</sup>。彼が残した宣誓書によれば、1月末前後、ホノルル保皇会のメンバーである梁蔭南が設立趣旨書の印刷状況を確認するため、編集室に訪れた経緯がある。そしてその二日後の午前中に、梁蔭南が編集室に戻り、印刷された趣旨書の一部を持ち帰った。同日の午後、ホノルル保皇会の副書記である嚴観韶も編集室に訪れ、趣旨書の一部を持ち帰ったと証言した<sup>63</sup>。

なお、ホノルルの華商N. Monwarの宣誓書によれば、1月28日頃、保皇会の書記である鄭翼南から趣旨書と同会の役員名簿が手渡され、入会の勧誘が行われたという。また、のちに嚴観韶から何度も勧誘され、保皇会の演説者をつとめるように要請された。その上、嚴によって梁啓超との面会を勧められた。なお、嚴によれば、梁啓超がホノルル保皇会の会長を務めているという<sup>64</sup>。

このように、楊蔚彬領事が提示した保皇会の趣旨書と役員名簿の初出が明らかになった。また、梁啓超とホノルル保皇会の関係も関係者の証言によって評議会に知られた。しかし、今回の評議会も再び結論に達しなかった。また、3月26日の評議会において、保皇会の資格申請は再び議題に取り上げられたが、依然として何の決着もないままに終わった。

### 3、法人資格申請の失敗

保皇会の法人資格申請については、華僑社会の内部に紛争を引き起こしただけでなく、ホスト社会の輿論も対陣するようになった。保皇会に同情を示している*Star*紙とは異なり、*Advertiser*紙は資格の取得に疑問を呈している。3月28日、同紙は保皇会の設立趣旨書の英訳を全文掲載し、楊領事が懸念していた先述の文言を太字で表示し、強調している。また、会員は入会時に偽名が使用できるという条文も取り上げて、その動機に疑問を投

げかけている。というのは、偽名の使用は秘密結社によく見られるものであり、保皇会の本来の目的が問題視されるからである。それに続いて、この記事は現地の著名な華僑の見方を次のように紹介している。

保皇会を支持する良心的な人がいることは間違いない。しかし、彼らは惑わされている。仮にその団体は皇帝の復権を実現するために組織されたとしても、同じような理屈で、西太后の利益のための団体が生まれる。さらに中国を共和制にするための団体も誕生するかもしれない。そうになると、ここでは激しい紛争が起きるに違いない。そして、これらの団体は対立し、互いに争うことになる。(保皇会の法人資格の認定をきっかけに、今後、誕生する可能性のある)これらの団体が法人資格に付与されたら、ホノルルはサンフランシスコと同じ状態に陥るかもしれないと私は考えている<sup>65</sup>。

ここで、保皇会の成立をめぐる、清政府を擁立する領事派、立憲君主制を唱える改革派および共和制を目指す革命派の衝突という構図が描かれている。この有力な華僑は、保皇会と領事のいずれも支持しない中立的な立場に立ち、保皇会を端緒とする華僑社会の政治紛争による分断と対立の発生を危惧し、母国の政治を敬して遠ざけようとする姿勢である。

以上、設立の趣旨書の内容が領事によって公にされ、かつその内容も第三者によって証言された後、保皇会をめぐる情勢が不利に陥った。それに対処し、3月28日、Henshallが大統領のS. B. Dole宛に、保皇会は正式の会則を起草している途中だとして、審議の延期を要請する書簡を送った<sup>66</sup>。また、同日の*Star*紙に投稿して、*Advertiser*紙の指摘を否定し、「唯一の真実は、保皇会の内実について、貴紙の知るところは保皇会自身よりも多いことだ」と揶揄する<sup>67</sup>。

Henshallの揶揄に対して、翌日の*Advertiser*

紙は社説で新たな論法を展開した<sup>68</sup>。つまり、Henshallが保皇会に騙されたと説き、すべての責任を保皇会に取らせるということである。さらに、「仮に保皇会が弁護士や政府に新たな趣旨書を提出するという旨があるとしても、それはただ中国人の特有の手口にすぎなく、その卑劣なたくらみは徒労に終わるほかならない」と述べ、保皇会のことを人種的、あるいは文明論の次元で攻撃した。これは言うまでもなく米国の中国人排斥運動に通じる人種主義的な言説だが<sup>69</sup>、ハワイの歴史的文脈に即していえば、1870年代からハワイの米国系白人によるアングロ・アメリカ文明の構築の流れをくむことでもある。他のどの移民集団にもまして中国人移民は、十九世紀中葉から世紀転換期にかけての〈米国人〉の境界形成の政治に翻弄された移民集団であるという指摘がある<sup>70</sup>。この指摘は、保皇会に関する*Advertiser*紙の論調からも読み取られる。すなわち、ハワイの華僑社会を席捲している保皇会は、ハワイにおけるアングロ・アメリカ文明の優位性を構築することによって新たな脅威になった。

実際、米国人は早くも1851年からハワイを併合することに興味を持っていたが、ハワイの多様な人種構成は常に問題視されてきた。米国人の懸念を意識していたハワイの米国系白人は、自らを島内で確固たる支配者とするために、多方面にわたり方策を講じた。その手段の一つは、1890年半ばまでハワイにおける外国人の中で最大のグループである中国人を文明の脅威として描き、それに対する個人や社会の「英雄的」な行為を喧伝することである。それにより米国系白人は、ハワイ社会における数々の障壁を乗り越えて、自らの人種的な優越性にそくした制度を移植することにおもきをおいた<sup>71</sup>。その取り組みの一翼を担うのは、まさに*Advertiser*紙である<sup>72</sup>。

上述の中国文明に対する評論が示した通り、ハワイ併合が既成事実になったにもかかわらず、これまでの併合につながるイデオロギー構築の作業が依然として*Advertiser*紙によって行われている。皮肉なことに、カリフォルニアの人文雑誌である

*Overland Monthly*は「一言にいうと、ハワイ華僑は類似した時期と状況の中で、すでにアイランド人、ドイツ人、ノルウェー人と同様の程度のハワイ人——すなわち西洋の文明人になっている」と、ハワイ華僑の西洋文明への適応の程度に驚きを隠してない。すなわち、米国本土の観察者は、まったく異なるハワイ華僑像を描き出していたのである<sup>73</sup>。

保皇会のことを文明論の次元で攻撃した同日の*Advertiser*紙もまた大きな紙面を割って、楊蔚彬領事の3月23日の書簡と保皇会の役員名簿を全文掲載した。そして、主張を補強するために、役員名簿の後に、保皇会の会員から殺害予告を受けたと語る楊蔚彬領事のインタビュー記事を掲載して、保皇会の暴力団体的なイメージを強調している<sup>74</sup>。

楊領事の指摘に対して、保皇会はただちに現地の夕刊紙を借りて反論した<sup>75</sup>。同じく3月29日、*Star*紙も反論の記事を掲載した。すなわち、6500ドルで康有為と梁啓超の暗殺に懸賞金をかけている清政府こそが暴力的であると主張した。そのうえ、「この団体は現地の華僑社会において良い改革活動を展開しようとしている。ただ中国人を教え、助けようとするのである。私たちが聖書を中国人に教え、彼らを助けようとするのと同様である。ホノルルの（華僑の）クリスチャンの半分がこの団体に関心を持っている」と華僑出身の宣教師の発言を引用し、保皇会の正当性を訴えている<sup>76</sup>。

4月4日の評議会では、保皇会の申請が再び討論されたが、依然として結論がでなかった。しかし、*Star*紙と*Advertiser*紙との論争は止まる様子が見られない。例えば、*Advertiser*紙は4月7日の記事において、Protect Emperor Associationという保皇会の名称の直訳をもって、ハワイ政府は中国の内政を干渉すべきではないとし、反対の理由を挙げた<sup>77</sup>。また、4月12日に社説を発表し、義和団事件の激化を背景に、保皇会が求める中国の改革事業については、「もし列強が中国に懲罰的な遠征軍を送るという決定を下すなら、中国の政治改革に

は、保皇会からの助力は必要ない」<sup>78</sup>と述べ、保皇会による改革に否定的である。

4月12日、最終回の評議会が開催された。*Star*紙の報道によれば、全ての誤解ともめ事の原因は三年前香港からホノルルに渡ってきた李啓輝医師にある。彼は政治結社のためにサンフランシスコを訪れて、後にホノルル保皇会の発案者となった。ホノルルの華僑は彼の提案に感銘を受け、保皇会の設立を後押しした。しかし、最初の趣旨書には、光緒帝を擁護する理念はありながら、今回の論争の原因となる政治的な示唆はない。成立した後、李啓輝は役員の同意を得ずに問題の設立趣旨書に名簿を付けたという<sup>79</sup>。つまり、問題視されている設立趣旨書の内容が妥当かどうかという問題を回避し、設立趣旨書が香港からの外来者の手によるものであり、ハワイ華僑の意志に逆らうものであるという弁解である。

だが、評議会はこの説明を受け入れず、保皇会の申請は最終的に投票によって拒否された<sup>80</sup>。史料において、評議会の決議過程についてほとんど言及しておらず、拒否の原因は明確ではない。この点に関して、*Advertiser*紙は、評議会に出席した外交部長Mott-Smithの談話を紹介しており、その様子を把握することに一役をたつ。すなわち、評議会に提出された申請用の書類は法に則っていると肯定する一方、文書に記述されている活動範囲を超える営為のありなしに懸念を示している<sup>81</sup>。*Star*紙はそれが領事の圧力によるものであると推測して、「清政府の領事の圧力はわれわれの部長たちにとってあまりにも大きかった」と述べ、ハワイ政府が米国本土並みに領事の内政干渉を抵抗できないことに不満を吐いたのである<sup>82</sup>。

## 終わりに

1900年12月31日の*Advertiser*紙は現地の重要な出来事を日を追って列記する年表(chronology)を掲載した。華僑の存在感が低いホスト社会において、膨大な人口数とは反比例に、華僑に直接的に言及するところは八つしかない。その中で、七

件が人身事故ないし違法行為に属しており、唯一の例外は「数週間の熟慮の末、保皇会の法人資格は評議会に拒絶された」という記載である<sup>83</sup>。保皇会の法人資格獲得に反対した*Advertiser*紙から見ても、保皇会の法人化紛争は華僑社会ばかりでなく、ハワイ全体にとっても記すべきことであった。

本稿ではまず、梁啓超が「名は保皇、実は革命」というスローガンでハワイ華僑の支持を奪ったという馮自由の言葉を再検討するものである。この説は後世にも広く引用され、梁啓超のハワイ訪問に対する客観的な評価を妨げている。本稿が明らかにするように、梁啓超は複数のインタビューにおいて、孫文との関係を明言する一方で、自分の改革志向と孫文の革命理念を峻別している。実際、ハワイの華僑社会には戊戌変法と維新派への関心が早くから高まっており、梁啓超の訪問を長らく期待していた。梁啓超がハワイに華僑の支持を得たのは孫文の名望を借りてハワイで活動したというより、むしろ華僑の主体的な選択によるところが大きい。

本稿の次なる重点は、ホノルル保皇会の成立を中国近代政治史の文脈ばかりでなく、より広い視野から検討することである。楊蔚彬領事は言うまでもなく清政府の上諭に従って、梁啓超と保皇会の活動を阻止しようとした。他方、古今輝は清政府の副領事として清政府の指示を執行しながら、華僑社会の「保守」勢力の代表者として保皇会をはじめとする華僑の政治活動から距離を取ろうとした。

ハワイの権力構造の頂点に立っている白人に目線を向ければ、そこには複雑な様相が見られる。*Advertiser*紙は保皇会を危険視し、ハワイ社会の安定と清政府との外交関係を優先させている。また、保皇会の事例に即して、中国人に対する悪いイメージを強化して、ハワイにおけるアングロ・アメリカ文明の優越性を誇示しようとしている。*Star*紙は中国の政治変革に好意を示し、孫文への関心の延長線上に梁啓超と保皇会を中国の政治改革の希望として大いに期待したのである。さらに、

中国における立憲政治の可能性を認め、米国の建国理念から出発して、立憲政治志向を持っている亡命政治家の庇護を訴えている。しかしながら、*Advertiser*紙と*Star*紙のそれぞれの論調が一見判然と分かれるといっても、両方の背後には同じ構造が見て取れる。すなわち、保皇会を題材として、ハワイ併合の正当性、および西洋文明の優越性を喧伝することである。

いずれにせよ、ハワイ政府は当初、正当な政治権利として保皇会の法人化に異義がなかったが、ハワイ政府とマスメディアに保皇会の趣旨書を公開するなどの楊蔚彬領事と彼の支持者の継続的な働きかけを受け、さらに保皇会自身の証言における矛盾点も問題視され、最終的にその申請を拒否したのである。

最後に、華僑の主体性について論じたい。華僑は移住者として、自らが身を寄せるホスト社会の変動に随時に対応しなければならない。梁啓超と接近し、保皇会の設立に乗り出したことはそうした対応の一つである。ホノルル保皇会は、弁護士を雇い、ロビー活動を行ったり、マスメディアを利用したりして、自らの合法的な権益を守ろうとした。彼らは中国本土の政治運動と呼応する形で、ホスト社会での位置づけを探っていたのである。その中で、古今輝のような、ホスト社会の課題に向かいながら中国本土の政治変動に「保守」的に対処する華僑もいて、自分なりにその主体性を発揮している。

亡命政治家が海外に活躍している激動の時代において、中国本土の政治変動と連動している紛争に巻き込まれないのは不可能であろう。実際、ホノルル保皇会は法人資格の取得に失敗した後、華僑社会の代表的な組織である中華総会館のリーダーシップをめぐって、領事派との間に新たな騒動を惹起した。これについては別稿に譲りたい。

## 史料・参考文献

### 史料

#### 和文

丁文江・趙豊田編、島田虔次編訳（2004）『梁啓超年譜長編第二卷（1900-1907）』岩波書店

#### 中文

馮自由（2013）「華僑革命開国史」『華僑与辛亥革命』知識与産権出版社

尚明軒編（2015）『孫中山全集（第二卷）』人民出版社

姜義華・張栄華編（2007）『康有為全集（第六集）』中国人民大学出版社

湯志鈞・湯仁澤編（2018）『梁啓超全集（第十七集）』中国人民大学出版社

#### 英文

1900 Bow Wong Association, Box 52: 1900 Bow Wong Association - 1900 Miscellaneous Local, Chronological File, 1850 - 1900, Foreign Office & Executive, Hawai'i State Archives

Li Ling-ai (1972) . *Life Is for a Long Time: A Chinese Hawaiian Memoir*. Hastings House.

Evening Bulletin

The Hawaiian Star

The Pacific Commercial Advertiser

### 参考文献

#### 和文

油井大三郎（1989）「十九世紀後半のサンフランシスコ社会と中国人排斥運動」、油井大三郎ほか編著、『世紀転換期の世界—帝国主義支配の重層構造』未来社

貴堂嘉之（2012）『アメリカ合衆国と中国人移民—歴史のなかの「移民国家」アメリカ』名古屋大学出版会

中嶋弓子（1993）『ハワイ・さまよえる楽園—民族と国家の衝突』東京書籍

中間和洋（1998）「中華総会館の役割—十九世紀のハワイ」可児弘明ほか編著『民族で読む中国』朝日新聞社

## 中文

- 麦礼謙 (1992) 『從華僑到華人—二十世紀美国華人社  
会發展史』 三聯書店 (香港) 有限公司
- 尚明軒 (2015) 「孫中山伝略」、『孫中山全集 (第十六卷)』  
人民出版社: 397-416
- 湯熙勇 (1997) 「夏威夷華僑对孫中山先生革命的反応  
(1894-1911)」『華僑與孫中山先生領導的国民革命  
學術研討會論文集』 国史館: 521-548

## 英文

- Glick, Clarence E. (1980). *Sojourners and Settlers: Chinese  
migrants in Hawaii*. The University Press of Hawaii
- L. Eve Armentrout Ma. (1990) *Revolutionaries, Monarchists,  
and Chinatowns: Chinese politics in the Americas and  
the 1911 revolution*. University of Hawaii Press
- Patrick Anderson. (2021). *Sun Yatsen, Robert Wilcox and  
their failed revolutions, Honolulu and Canton 1895 :  
dynamite on the Tropic of Cancer*. Routledge
- Chen Zhongping. (2023) *Transpacific Reform and  
Revolution: The Chinese in north America, 1898-1918*.  
Stanford. Stanford University Press
- Zhang, T. (2023). The Chinese Civilizational “Threat”  
and White Supremacy Construction in Hawaii before  
Annexation. *Culture & History Digital Journal*, 12(1),  
e013. <https://doi.org/10.3989/chdj.2023.013>

## 註記

- <sup>1</sup> Chen 2023, pp. 33-41.
- <sup>2</sup> 康有為: 312-333。
- <sup>3</sup> 孫中山: 45-47。
- <sup>4</sup> ただし、近年以来華僑の主体性をあらためて評価  
するものとして、胡若辰「保皇会与抵制美貨運動」、  
『近現代国際関係史研究 (第十九輯)』世界知識出  
版社、2022年、196-212が挙げられる。
- <sup>5</sup> 高偉濃『二十世紀初康有為保皇会在美国華僑社会  
中的活動』学苑出版社、2009年、24頁。
- <sup>6</sup> 最新の研究としては、李夕菲、吴捷「從流亡生涯  
看梁啓超團結引領華僑在晚清變局中的作為」『清華  
大學學報 (哲学社会科学版)』、2023年第1期があげ

られる。

- <sup>7</sup> Jane Leung Larson (2007) , *Articulating China's  
First Mass Movement: Kang Youwei, Liang Qichao,  
the Baohuanghui, and the 1905 Anti-American  
Boycott*, *Twentieth-Century China*, 33:1, 4-26. なお、譚  
氏による「保皇会論壇」(Baohuanghui Scholarship)  
において、多様な資料が公開されている。
- <sup>8</sup> Glick, pp. 248-249.
- <sup>9</sup> 島田虔次2004: 89。勤王運動の募金額について諸説  
があるが、ハワイ華僑の出資はシンガポールの大  
富豪である邱菽園に次ぐ二番目に多い。陳長年、「康  
梁在兩廣的勤王活動」、『北京大学學報』1992年第6  
期を参照。
- <sup>10</sup> 馮自由2013: 18。
- <sup>11</sup> 湯熙勇1997: 521-548。
- <sup>12</sup> 郭世佑、「梁啓超庚子滯留檀香山之謎」『浙江學刊』  
2002年第2期。
- <sup>13</sup> 尚明軒2015: 401。
- <sup>14</sup> 1900 Bow Wong Association, Box 52: 1900 Bow Wong  
Association - 1900 Miscellaneous Local, Chronological  
File, 1850-1900, Foreign Office & Executive, Hawai'i  
State Archives. 以下の引用は「FO&EX-52-03」と略  
する。なお、この文書はハワイデジタルアーカイ  
ブ (Digital Archives of Hawai'i) に公開されている。
- <sup>15</sup> 以下の叙述は特に断りがない限り、中嶋弓子『ハ  
ワイ・さまよえる樂園—民族と国家の衝突』東京  
書籍、1993を参照した。
- <sup>16</sup> Glick, p. 215.
- <sup>17</sup> *Ibid.*, p. 299.
- <sup>18</sup> 中間和洋1998: 216。
- <sup>19</sup> ハワイ華僑をめぐる政治状況と彼らの対応につ  
いては、Glick, pp. 191-214が参照になる。
- <sup>20</sup> Patrick, pp. 140-167.
- <sup>21</sup> Glick, p. 214.
- <sup>22</sup> この嚴親韶は副書記としてホノルル保皇会に加わ  
る。「美属檀香山保救大清光緒皇帝会值事芳名」、  
FO&EX-52-03。
- <sup>23</sup> Price for Leung Chi-tso, *The Hawaiian Star*. March 08.  
1900.
- <sup>24</sup> Tragedy of the Orient. *The Hawaiian Star*. November



04. 1898.
- <sup>25</sup> この遺言に関して、陸皓東という説もあるが、まだ定かではない。本稿では、同時代史料の記述のままにしておく。
- <sup>26</sup> A Noble Chinese Man. *The Hawaiian Star*. July 13. 1899.
- <sup>27</sup> Chinese Reformers Coming. *Evening Bulletin*. August 29. 1899.
- <sup>28</sup> Chinese Reformer Here. *The Hawaiian Star*. January 01. 1900.
- <sup>29</sup> Chinese Consul Objects to His Mission in Honolulu. *The Hawaiian Star*. January 02. 1900.
- <sup>30</sup> Reform in China. *The Hawaiian Star*. January 02. 1900.
- <sup>31</sup> *The Pacific Commercial Advertiser*. January 03. 1900.
- <sup>32</sup> Precis of an interview with Mr. Saito, Japanese consul, Mr. Bantaro Kashiwabaro, and C. Yanknam acting as interpreter, p. 1. FO&EX-52-03.
- <sup>33</sup> *Ibid.*, p. 2.
- <sup>34</sup> *Ibid.*, p. 4.
- <sup>35</sup> Chinese Reform Party. *The Hawaiian Star*. February 03. 1900.
- <sup>36</sup> His Head Worth Fifteen Times Its Weight in Gold. *The Pacific Commercial Advertiser*. March 16. 1900.
- <sup>37</sup> *The Pacific Commercial Advertiser*. March 21. 1900.
- <sup>38</sup> To Down the Dowager. *Evening Bulletin*. October 23. 1990.
- <sup>39</sup> Li, p. 145-146.
- <sup>40</sup> 梁啓超：264。
- <sup>41</sup> Not Revolutionary. *Evening Bulletin*. February 17. 1900.
- <sup>42</sup> Memorandum of interview with Mr. Goo Kim. March 1. 1900. P1-2. FO&EX-52-03.
- <sup>43</sup> *Ibid.*, p. 2.
- <sup>44</sup> *Ibid.*, p. 3.
- <sup>45</sup> Chinese Society. *The Hawaiian star*. March 08. 1900.
- <sup>46</sup> E. P. Dole to the Executive Council of the Republic of Hawaii. Letter. March 9. 1900. FO&EX-52-03.
- <sup>47</sup> It is judge Silliman. *The Hawaiian Star*. March 09. 1900.
- <sup>48</sup> Patrick, p. 357.
- <sup>49</sup> Executive Labor. *Evening Bulletin*. March 19, 1900.
- <sup>50</sup> Yang Wei-pin to E. A. Mott Smith. Letter. March 17. 1900. P. 1. FO&EX-52-03.
- <sup>51</sup> *Ibid.* p. 2.
- <sup>52</sup> 「美属檀香山保光緒皇帝会之例」, FO&EX-52-03.
- <sup>53</sup> Have the Tongs Come. *The Pacific Commercial Advertiser*. March 20. 1900.
- <sup>54</sup> Chinese Counsel Objects. *The Hawaiian Star*. March 19. 1900.
- <sup>55</sup> *Ibid.*
- <sup>56</sup> Henshall, H. William to S. B. Dole, Letter March. 20. 1900. FO&EX-52-03.
- <sup>57</sup> Fussiness. *The Hawaiian Star*. March 20. 1900.
- <sup>58</sup> Bow Wong Association: The Chinese consul employs counsel. *The Hawaiian Star*. March 21. 1900.
- <sup>59</sup> *Ibid.*
- <sup>60</sup> Differences of Opinion. *The Hawaiian Star*. March 22. 1900.
- <sup>61</sup> 『隆記報』は1881年に程蔚南によって創刊され、ホノルル最初の中国語新聞紙といわれる。1903年孫文によって革命派の宣伝機関として「改組」された後、保皇会の『新中国報』と論戦を繰り広げている。
- <sup>62</sup> The Bow Wong Charter. *The Hawaiian Star*. March 24. 1900.
- <sup>63</sup> Affidavit of Joseph Goo Kim. April 5. 1900. FO&EX-52-03.
- <sup>64</sup> Affidavit of N. Monwar. April 5. 1900. FO&EX-52-03.
- <sup>65</sup> No Charter for Tongs. *The Pacific Commercial Advertiser*. March 28. 1900.
- <sup>66</sup> Henshall, H. William to S. B. Dole. Letter. March. 28. 1900. FO&EX-52-03.
- <sup>67</sup> Not Highbinders. *The Hawaiian Star*. March 28. 1900.
- <sup>68</sup> Tricky Bow Wong. *The Pacific Commercial Advertiser*. March 29. 1900.
- <sup>69</sup> 油井大三郎1989：19－80。
- <sup>70</sup> 貴堂嘉之2012：262。
- <sup>71</sup> Zhang, pp. 1-15.
- <sup>72</sup> *Ibid.*, p. 3.
- <sup>73</sup> F. S. Rhodes. The Chinese in Honolulu, *Overland Monthly*, Vol. XXXII. 191. p. 468.
- <sup>74</sup> Its Tricks All in Vain. *The Pacific Commercial*

- Advertiser*, March 29. 1900.
- <sup>75</sup> *Evening Bulletin*. March 29. 1900.
- <sup>76</sup> Which Are Highbinders. *The Hawaiian Star*, March 29. 1900.
- <sup>77</sup> *The Pacific Commercial Advertiser*. April 07. 1900.
- <sup>78</sup> *The Pacific Commercial Advertiser*. April 12. 1900.
- <sup>79</sup> Bow Wong Association. *The Hawaiian Star*. April 12. 1900.
- <sup>80</sup> Bow Wongs Turned Down. *Evening bulletin*. April 16. 1900.
- <sup>81</sup> Bow Wong is Refused a Charter. *The Pacific Commercial Advertiser*. April 17. 1900.
- <sup>82</sup> *The Hawaiian Star*. April 17. 1900.
- <sup>83</sup> The Chronology of The Past Year: Record of local events of 1900. *The Pacific Commercial Advertiser*. December 31. 1900.